第10回教育委員会

令和4年6月14日午後3時30分本庁舎屋上会議室

案 件

報告第14号 学校選択制にかかる検証実施について

学校選択制について(概要)

就学制度の改善について(平成24年10月策定)

(1) 基本的な考え方

大阪の教育力の向上、充実を図り、子どもたちの最善の利益を図るため、**子どもや保護者の意向に応えていく**必要がある。

<u>通学の安全や障がいのある子ども等への配慮、学校と地域の連携等の課題に留意しつつ、各区の地域性や実情に即した就学制度とする</u>必要があることから、①学校選択制の制度化と②指定外就学の基準の拡大を方向性とする就学制度の改善を行う。

(2) 就学制度改善の手法

区ごとに、区長は、保護者を中心とした区民の意見を集約し、地域の実情に応じて、①学校選択制、②指定外就学の基準の拡大等の手法の中から選択し、又は複数の手法を組み合わせて、区の就学制度改善の方針案を策定する。



- ◆平成26年度から学校選択制を開始(初年度は小学校6区、中学校12区)
- ◆順次、各区で導入 ⇒ 平成31年度から全区(24区)において実施

学校選択制の「期待されるメリット」と「課題」

【期待されるメリット】

- a 子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができる
- b 子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つ
- c 特色ある学校づくりが進められる
- d 開かれた学校づくりが進む 等

【課題】

- a 通学区域外から通学する児童生徒の安全確保
- b 学校と地域との関係の整合性
- c 学校の施設収容面での制約 等

学校選択制について(概要)

学校選択制の主な類型

a 自由選択制

(当該区内のすべての学校を選択)

b ブロック選択制(ブロック制)

(区内をいくつかのブロックに分け、そのブロック内の学校を選択)

c 隣接区域選択制(隣接制)

(当該通学区域と隣接する学校を選択)

各区の学校選択制の類型

学校選択制の類型は、各区によって異なっている

区	類型		<u></u>	類型		<u></u>	類型			類型	
	小	中	区	小	中	区	小	中	X	小	中
北	ブロック	自由	港	隣接	自由	東淀川	自由	自由	阿倍野	自由	自由
都島	隣接	自由	大正	自由	自由	東成	隣接	自由	住之江	自由	自由
福島	ブロック	自由	天王寺	隣接	自由	生野	自由	自由	住吉	自由	自由
此花	自由	自由	浪速	自由	自由	旭	隣接	隣接	東住吉	自由	自由
中央	自由	自由	西淀川	隣接	自由	城東	隣接	自由	平野	隣接	自由
西	隣接	隣接	淀川	隣接	隣接	鶴見	自由	自由	西成	隣接	自由

① 自由選択制を採用している区が最も多い。

- ◆小学校で自由選択制を採用している区 11区 (45.8%)
- ◆中学校で自由選択制を採用している区 21区 (87.5%)
- ◆小・中とも自由選択制を採用している区 11区 (45.8%)

② 隣接制を採用する区は11区。自由選択制の次に多い。

- ◆小学校で隣接制を採用している区 11区 (45.8%)
- ◆小・中とも隣接制を採用している区 3区(12.5%)
 - ※西成区の隣接制は、隣接していない同じ中学校区にある小学校区を含む。

③ ブロック制を採用した区は、北区・福島区の2区のみ。

◆中学校でブロック制を採用している区はない。

学校選択制の検証について

平成26年度~ (毎年実施)

Α

①学校選択制実施結果調査

実際の選択制の利用状況を集計し、経年的なデータを蓄積(計8回)

【主な調査項目】

- 学校選択制の利用状況 (校区内・校区外)
- ・ 希望調査票の提出状況

②経年的に実施する保護者 アンケート

- ア 学校選択制導入時から、毎年、 新小・中学生の保護者アンケート 調査を実施
- イ 毎年、同じ項目で実施することに より、経年的なデータを蓄積

【主な調査項目】

- 学校を選択した主な理由(自宅から近い、きょうだい、通学上の安全、 友達など)
- ・ 通学路の確認状況
- ・「学校案内」などの情報収集状況

令和2~3年度

В

学校選択制の検証にかかる 調査・分析のためのアンケート

- ア 制度導入時において期待されていたメリットや、懸念されていた課題について、必要な改善を行うための材料の一つとして、 調査・分析を全区で実施
- イ 保護者だけでなく、学校及び地域関係者にもアンケート。
- ウ 令和2年度は6区、令和3年度は18区で実施。

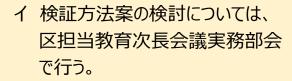
調査・分析の視点

- 【視点①】学校選択制の満足度はどうか
- 【視点②】子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができているか
- 【視点③】子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つようになったか
- 【視点④】特色のある学校づくりが進んだか
- 【視点⑤】開かれた学校づくりが進んだか
- 【視点⑥】児童生徒の通学の安全に課題が生じていないか
- 【視点⑦】学校と地域、保護者の連携に課題が生じていないか
- 【視点®】区や学校が提供する情報ではなく、風評等による学校の 選択がなされていないか
- 【視点⑨】学校選択制による児童生徒数の増減で、教育的課題が 生じていないか

令和4年度

C 大阪市全体での検証

ア 毎年実施している学校選択制 実施結果調査 及び 保護者 アンケート調査 (A)に加え、令和 2~3年度に実施の24区共通 の調査・分析 (B)を活用し、より よい制度改善に向けて、大阪市 全体での学校選択制の検証を 実施。





参考:これまでの経過

平成24年度

- ・4月から9月にかけて13回熟議を開催(公募委員・学識経験者・学校関係者等)
- ·5月28日大阪市教育行政基本条例公布·施行
- ·7月30日大阪市学校活性化条例公布·施行
- ・10月教育委員会に報告書の報告

平成26年度

- ・平成26年度入学者学校選択制の本格実施(小学校6区、中学校12区)
- ・学校選択制実施結果調査・経年的に実施する保護者アンケートの実施(毎年実施)

平成31年度

・24区全小中学校にて学校選択制の実施

令和2·3年度

・学校選択制の検証にかかる調査・分析アンケートの実施(2年度6区、3年度18区)

令和4年度

・学校選択制にかかる検証の実施